

経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会小委員会の設置について

分科会等名：社会におけるサービス学の役割とその振興に関する小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会 ○総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	サービス学分科会は1.社会課題におけるサービス学の役割と学術的方向性、2.サービス学の体系化とその普及という大きなテーマの審議を目的としている。サービス学は領域横断的な重要な研究課題であるため、広範な専門領域からの検討が不可欠である。 そこで、これらの課題を効率的に審議するために2つの小委員会を設置する。本小委員会は上記1のテーマの審議を目的とするものである。具体的には、技術革新がもたらす光と影、製造業やサービス産業のモノづくりやビジネスの変化等の実態を踏まえた上で、サービス学がめざす社会像、および、より望ましい社会構築におけるサービス学の役割と学問としての体系化を図る。
4	審議事項	1. 産業界および社会課題におけるサービス学の役割と課題 2. 望ましい社会構築のためのサービス学の学術的方向性に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年3月30日～平成32年9月30日
6	備考	※24期初設置